



第 42 回 RIVIERA ZUSHI MARINA CUP 若大将 Legend 2025
共同主催：三浦外洋セーリングクラブ、外洋湘南、株式会社リビエラリゾート
大会期日：2025 年 10 月 12 日 (日)
開催地：神奈川県逗子市

Sailing Instructions
【帆走指示書】

[DP]の表記は、その規則の違反に対するペナルティーをプロテスト委員会の裁量により、失格より低減することができることを意味する。
[NP]の表記は、艇は、他艇の規則違反に対し抗議できないことを意味する。(RRS 60.1 変更)
[SP]の表記は、レース委員会が審問なしに標準ペナルティーを適用することを意味する。レース委員会は、抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する。

1.適用規則

- 1-1. 『セーリング競技規則 2025-2028』(以下 RRS に略) に定義された規則。
- 1-2. 『セーリング装備規則 2025-2028』(以下 ERS に略)。[DP]
- 1-3. 『外洋特別規定 2024-2025』(以下 OSR に略) 及び『OSR 国内規定』。[DP]
- 1-4. 各クラスには該当するクラス規則。[DP]
 - a) IRC クラスには、『IRC 規則 2025』 Part A,B,C。
 - b) ORC クラスには、『ORC Rating Systems 2025』および『International Measurement System IMS 2025』。
- 1-5. 前記規則から以下を変更する。
 - a) 『RRS』 20.4 声かけの追加要件として「腕信号」を代替手段とする。
 - b) 『IRC 規則 2025』 22.4.2 は適用しない。したがってクルー重量の制限は適用されない。
 - c) 『ORC Rating Systems 2025』 201.2 は適用しない。

2.帆走指示書の変更

- 2-1. 帆走指示書の変更は、10月12日(日) 08:30 までに大会公式ホームページの公式掲示板に掲載する。

3.コミュニケーション

- 3-1. 競技者への通告は、次のウェブサイト上で行う。Facebook の「Riviera Yacht Race」ページ。
<https://www.facebook.com/riviera.yacht.race>
- 3-2. レース委員会は海上において、リコールやその他の通知を VHF 72ch を用いて通知する場合がある。尚、混信を避けるため他のチャンネルに移動する場合がある。その場合はその時点で使用しているチャンネルで移動するチャンネル番号を通知する。ただし、通知の有無や内容に対しては救済要求の根拠とはならない。(RRS61.1 の変更)
- 3-3. レース以外の案内を含めた通知を参加コード方式の LINE オープンチャットで行う。LINE オープンチャットの詳細な使用方法については、「LINE オープンチャット使用ガイドライン」を参照。

4.行動規範

- 4-1. 競技者および支援者は、レース委員会からの合理的な要求に応じなければならない。[DP]
- 4-2. 競技者および支援者は、主催者によって広告の掲載を要求された場合、指示に従い実行しなければならない。[DP]

5.陸上で発せられる信号

- 5-1. レースに関わる信号は陸上では発しない。

6.レース日程

- 6-1. レース当日 10月12日(日) の日程は以下の通りである。
 - 08:30 乗員登録リストの追加変更期限
 - 10:15 海上確認(チェックイン) 期限
 - 10:25 オープンクラス 予告信号
 - 10:35 IRC クラス・ORC クラス 予告信号
 - 15:00 全クラス タイムリミット

7. クラス旗

7-1. 各クラスのクラス旗は以下の通りとする。

- a) IRC クラス : 黄
- b) ORC クラス : ピンク
- c) オープンクラス : 緑

7-2. レース中は、クラス識別旗をバックステイ付近に、バックステイが無い艇は右舷のサイドステイに、デッキから 1.5m 以上の高さに掲揚すること。[DP][NP]

7-3. 各クラス旗の識別を変更したことに伴い、今年のレースに限り事務局よりクラス識別旗を郵送する。

8. レース・エリア

8-1. 逗子マリーナ沖および姥島（烏帽子岩）周辺。

9. コース

9-1. 逗子沖スタート → 姥島（烏帽子岩）沖マーク : 反時計回航 → 逗子沖フィニッシュ

9-2. スタートのおおよその位置 : 35° 16.000' N 139° 31.000' E。

9-3. 姥島（烏帽子岩）沖マークのおおよその位置 : 35° 17.800' N 139° 25.000' E。

9-4. スタート・マークに用いたマークは、打ち替えずにそのままフィニッシュ・マークに用いる。

10. マーク

10-1. スタート・マーク、フィニッシュ・マーク、姥島（烏帽子岩）沖マークは円筒形・黄色を用いる。

11. スタート

11-1. レースは RRS 26 を用いて、予告信号をスタート信号の 5 分前としてスタートさせる。

11-2. スタート・ラインは、運営艇上のオレンジ旗を掲揚したマスト（またはポール）とスタート・マークのコース側の間とする。

11-3. スタート信号時、艇体がコースサイドにある艇が特定された場合、レース委員会は当該艇のセール番号または艇名を VHF72ch で送信する。尚、混信を避けるため他のチャンネルに移動する可能性がある。その場合はその時点で使用しているチャンネルで移動するチャンネル番号を通知する。送信できなかつたり、聞こえなかつたり、送信順序あるいは送信のタイミングに対しては救済要求の根拠とはならない。(RRS61.1 の変更)

11-4. スタート信号後 5 分より後にスタートする艇は、審問無しに DNS と記録される。(RRS 付則 A5.1、A5.2 の変更)

11-5. 予告信号が発せられていない艇は、他のレースのスタート手順の間、スタート・エリアを回避しなければならない。[DP][NP]

12. フィニッシュ

12-1. フィニッシュ・ラインは、運営艇上の青色旗を掲揚したマスト（またはポール）とフィニッシュ・マークのコース側の間とする。

13. ペナルティー方式

13-1. RRS 第 2 章および RRS31 の規則違反については RRS 44.1、44.2（回転ペナルティー）を適用する。

13-2. RRS 第 2 章以外の規則違反を起こした艇に対して、プロテスト委員会は失格に代わる罰則を適用することができる。

13-3. 帆走指示書 14.タイム・リミット以外の違反についてはタイムペナルティーとし、所要時間に審問結果を加算する。

14. タイム・リミット

14-1. 全クラス当日の 15:00 をタイム・リミットとする。

14-2. 棄権や失格以外にタイム・リミットまでにフィニッシュしなかった艇は、審問なしに DNF と記録する。(RRS 35、付則 A4、A5 の変更)

15. 審問要求

15-1. レース中に発生したケースに対して審問要求がある艇は、フィニッシュ時にその意思を（相手艇が有る場合は相手艇名を含め）運営艇に伝えなければならない。ただし、艇の損傷や傷病者対応、悪天候などにより運営艇に近づけない場合は、この限りではない。

15-2. 審問要求の締切時刻は、本レース終了後 60 分とする。

15-3. 審問要求書は、大会本部または大会公式ホームページから入手できる。

<https://www.riviera.co.jp/marina/event/zmc/index.html>

15-4. 審問要求書の提出は、FAXまたはメールでの送信に代えることができる。ただし、審問の際に原本を提出しなければならない。

FAX. 0467-24-8596 E-mail yachtrace@riviera.co.jp

15-5. 審問の開始時刻と場所は、大会公式ホームページの公式掲示板に掲載される。

16. 順位の決定

16-1. 成績算出結果の数値が同一の場合、レーティングの低い艇を上位とする。

17. 安全規定

17-1. レース当日 10:15 までに、セール番号またはリコール番号を掲示しながら、L旗を掲揚した運営艇船尾付近を、運営艇を右に見て通過し、全乗員のライフジャケット着用の海上確認（チェックイン）を受けること。これを怠った場合は、タイムペナルティーとして所要時間に1分を加算する。[SP][NP]

17-2. スタートしない艇、レースからリタイヤする艇は、速やかにレース委員会に報告しなければならない。この報告は当該艇の責任者が行い、第三者に託してはならない。[DP][NP]

17-3. その他の安全規定は「レース公示 5.参加資格」による。[DP]

18. エンジンの使用[DP]

18-1. 落水者救助、遭難艇（船舶）救助、他の船舶との衝突回避（緊急避難）、離礁その他の緊急かつ切迫した事態に対処するためにエンジンを推進力として使用することが出来る（RRS42.3(h)参照）。

18-2. エンジンを推進力に使用した場合はその状況、使用した目的・時間・場所等について、フィニッシュ後書面にてレース委員会に速やかに報告しなければならない。

19. 乗員登録の変更[DP]

19-1. 乗員登録の変更は10月12日（日）08:30まで認める。

20. 装備と計測のチェック[DP]

20-1. 艇または装備は、規則とレース公示および帆走指示書に従っている事を確認するためいつでも検査される事がある。

21. 運営艇

21-1. 運営艇には『RIVIERA CUP 旗』を掲揚する。

21-2. 運営艇は以下の艇種を用いる予定である。

運営艇1：アルピン 31 ハードボート 艇体色：白

運営艇2：プロテクター インフレーターボート 艇体色：黒

22. 問い合わせ先

22-1. レース前日までの問い合わせ先は以下の通り。

リビエラ逗子マリーナカップ実行委員会

〒238-0225 神奈川県三浦市三崎町小網代 1286

TEL:046-882-1286 FAX:046-881-6120

E-mail : yachtrace@riviera.co.jp

23.レース当日運営本部

23-1. レース当日の運営本部は以下の通り。

リビエラ逗子マリーナカップレース本部

〒249-0008 神奈川県逗子市小坪 5 丁目 23-9

TEL:0467-24-1000 FAX:0467-24-8596

E-mail : yachtrace@riviera.co.jp

以上